



News Release

令和7年9月吉日

お客さま 各位

平素より当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和7年11月4日（火）より、下記のとおり各種取扱手数料の新設ならびに改定をさせていただきます。

今後も、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日ならびに改定日 令和7年11月4日（火）

2. 新設内容

（1）破産管財人等口座開設手数料（消費税込）

項目	基準	手数料
破産管財人等 口座開設 手数料	・破産管財人、相続財産管理人、相続財産清算人、不在者財産管理人、遺言執行者、遺産整理受任者等管理用口座等。 ・上記のほか、管理用口座として作成する口座。	11,000円

※既存口座から名義変更する場合も含みます。

3. 改定内容

（1）円貨両替・金種指定払戻・硬貨取扱手数料（消費税込）

項目	改定後		改定前	
	枚数	手数料	枚数	手数料
円貨両替 手数料	1～20枚	無料	1～50枚	無料
	21～100枚	550円	51～500枚	550円
金種指定 払戻手数料	101～1,000枚	1,100円	501～1,000枚	1,100円
硬貨取扱 手数料	1,001枚以上 1,000枚ごと	1,100円加算	1,001枚以上 1,000枚ごと	550円加算

※なお、上記手数料は、当金庫の都合により改定する場合がございます。

つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫 総合企画部 広報課 <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059